

■JRA GL-16:2025 に基づく(冷媒配管接続部の)継手選定の流れ

【総括】

安全対策要否判定(全物件で必須)の結果

Case1) 機密性が高い(クリーンルーム等隙間から1kg/hの冷媒が漏れない)天井裏が有る場合、もしくは最大冷媒濃度が規定値(LFL/4)を超える居室空間がない場合
=> 安全対策は不要となり、R410A VRF同様の据付条件となる。

Case2) (天井裏が無く)最大冷媒濃度が規定値(LFL/4)を超える居室空間がある場合
=> 安全対策(下記①, ②)が必要となる。

① 室内機内側(熱交換器)

検知警報装置に加え、遮断弁もしくは機械換気装置の設置が必要(規定値(LFL/4)を超える居室空間の冷媒系統)

② 室内機外側(配管接続部分)

検知警報装置の設置が必要(規定値(LFL/4)を超える居室空間のみ)

<特記事項>

- ・ろう付け, ねじ接合継手使用時は、(GL-16の冷媒漏洩想定箇所の除外規定により)冷媒漏洩が発生しない前提となっている為、(人的な)施工ミスによるリスクは考慮しない等お客様の判断で当該装置の設置を省くことができる。
- ・尚、この場合においても、上記①の安全対策は省くことはできない。

安全対策要否判定 (対象: 全物件)

